

問合せ

- ・学校に関すること  
学校教育課（担当者：岩月 章）  
（内線）2-7510（直通）0565-34-6662
- ・放課後児童クラブに関すること  
次世代育成課（担当者：佐野 均）  
（内線）2-2510（直通）0565-34-6630
- ・こども園に関すること  
保育課（担当者：熊谷 明典）  
（内線）2-2550（直通）0565-34-6809
- ・その他の公共施設に関すること  
行政改革推進課（担当者：塚田 良）  
（内線）3-1270（直通）0565-34-6652

Press Release

**新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴う  
学校、こども園、公共施設等の対応について**

愛知県内の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、令和2年4月10日の愛知県知事による「緊急事態宣言」の発出を受け、豊田市では以下のとおり対応します。

- 豊田市立小学校（75校）・中学校（28校）・特別支援学校（1校）の対応
  - ・休校期間の延長  
5月6日（水）まで休校期間を延長します。  
※4月6日（月）時点では、「4月9日（木）から4月24日（金）」と発表
  - ・分散型の出校日  
中止します。
  - ・自主登校（小学校のみ）  
保護者に対し自粛を要請しながら、これまでどおり午前8時30分から午後3時まで実施します。
- 放課後児童クラブの対応  
保護者に対し自粛を要請しながら、これまでどおり午後3時から午後6時30分まで実施します。
- こども園の対応  
保護者に対し4月11日（土）から5月6日（水）まで登園自粛を要請します。
- その他の公共施設の対応  
市役所・支所や保健・医療施設、デイサービス・障がい者通所施設など福祉サービスを提供する施設、そのほかごみ処分場や火葬場など市民生活の維持に必要な施設は、利用者に対し自粛を要請しながら、引き続き開館します。それ以外の全ての公共施設（交流館、図書館、スポーツ施設等）は、4月11日（土）から5月6日（水）まで休館します。

以上（添付資料：有 写真データ：無）